

# **〔（一社）日本バルブ工業会〕における 自主行動計画フォローアップ調査について**

**令和7年1月22日**

**〔（一社）日本バルブ工業会〕**

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月3日～11月20日
- ・ 調査企業：（一社）日本バルブ工業会の会員企業187社  
会員企業の種別：正会員※116社、賛助会員※71社  
※正会員⇒バルブの製造メーカー 賛助会員⇒バルブの販売、メンテナンス等
- ・ 回答企業：116社
- ・ 回答率：62%
- ・ 会員種別ごとの内訳

正会員	⇒対象社数：116	回答社数：92	回答率：79.3%
賛助会員	⇒対象社数：71	回答社数：24	回答率：33.8%
- ・ 受発注別調査回答数

受注側調査	：80社
発注側調査	：99社

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要 1/2）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

※当会は令和6年度から調査開始となるため前回調査との比較分析事項は記載していない

- ✓ 「価格決定方法の適正化」におけるコスト全般の変動について、
  - ・受注側⇒56%の企業が概ね(81%～100%)反映された(n=78)
  - ・発注側⇒86%の企業が概ね(81%～100%)反映した(n=99)
  - ※受注側で概ねコスト反映されたのが約5割と低く改善の必要がある。
  
- ✓ 「原価低減要請の改善」における原価低減要請の有無について、
  - ・受注側⇒8%の企業が不合理な原価低減や利益提供の要請を受けた経験がある(n=79)
  - ・発注側⇒24%の企業が原価低減要請を行った(n=99)
  
- ✓ 「支払い条件」における支払い状況について
  - ・受注側⇒37%の企業が全て現金で受取。20%が全て手形等の支払いで受取(n=79)
  - ・発注側⇒48%の企業が全て現金払い。21%が全て手形等で支払い(n=98)
  - ※受注・発注側ともに約2割が全て手形を使用しており現金取引への移行が必要。

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要 2/2）

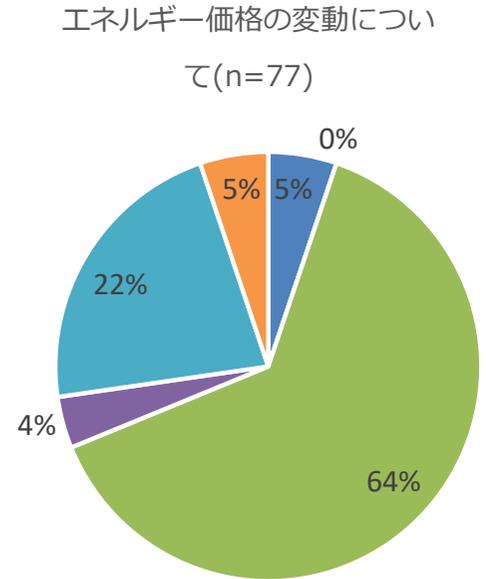
- ✓ 「型取引の適正化」における型取引の状況
  - ・ 受注側⇒34%の企業が型取引等がある(n=79)
  - ・ 発注側⇒86%の企業が型取引等がある(n=99)
  - ※量産終了後の型保管費、廃棄費用について受注側の企業の8割弱が費用の全部または一部を負担している
  
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」における知的財産の保護について、
  - ・ 受注側⇒64%の企業が保護のための対応を実施中(n=77)
  - ・ 発注側⇒56%の企業が概ね(81%～100%)知財を含む取引の適正化を実施(n=61)
  
- ✓ 「働き方改革」における働き方に配慮した発注について、
  - ・ 受注側⇒64%の企業が配慮されている(n=78)
  - ・ 発注側⇒84%の企業が配慮している(n=96)

# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法（受注側）

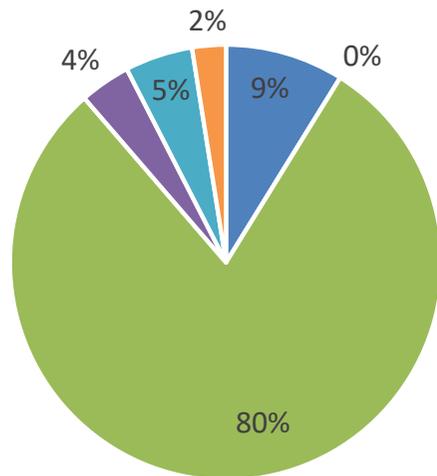
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **コスト全般の価格協議実施状況**：協議を実施した企業は89%
- ・ **協議が実施できた内容**：原材料価格の変動が82%、エネルギー価格の変動が69%、労務費の変動が68%となっており、原材料価格と比較して他の価格協議の値が低い。

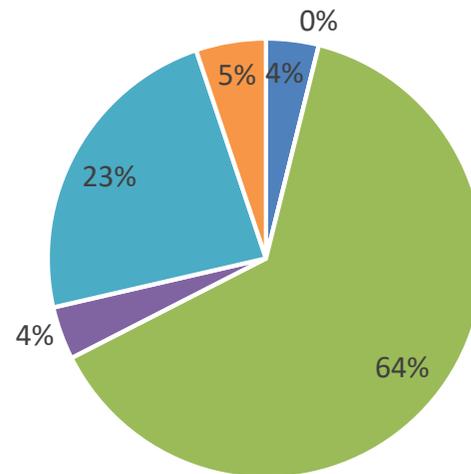


- 1:販売先から申し出があり協議を行った
- 2:販売先から申し出があったが協議を行わなかった
- 3:自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 4:自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 5:協議を行う必要がなかった
- 6:協議を申し入れることができなかった

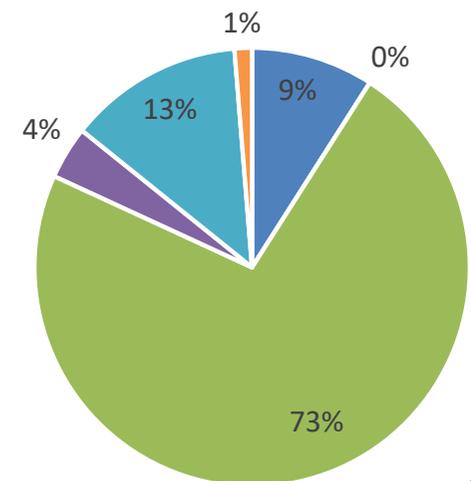
コスト全般の変動の価格反映状況(n=79)



労務費の変動について(n=77)



原材料価格の変動について(n=77)



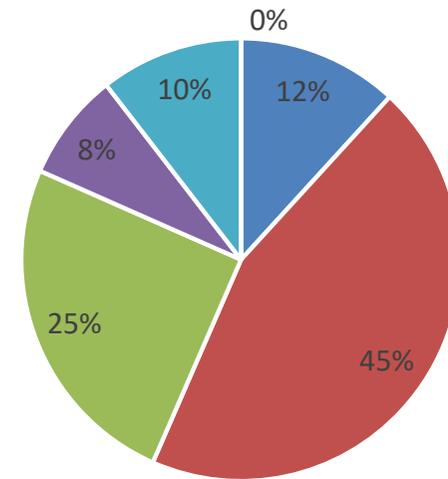
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法（受注側）

### 【分析結果・今後の課題】

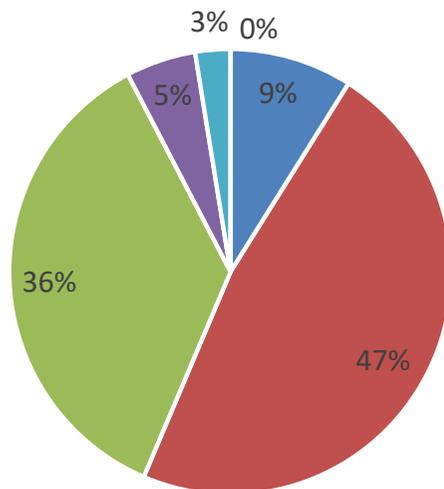
- ・ **コスト全般の価格反映**：概ね反映(81%以上)された企業は56%で約半数。
- ・ **価格が概ね反映(81%以上)反映された内容**：原材料価格の変動が68%、エネルギー価格の変動が57%、労務費の変動が50%なっており、協議が実施された割合と同じ順となっている。

エネルギー価格変動の反映状況  
(n=76)

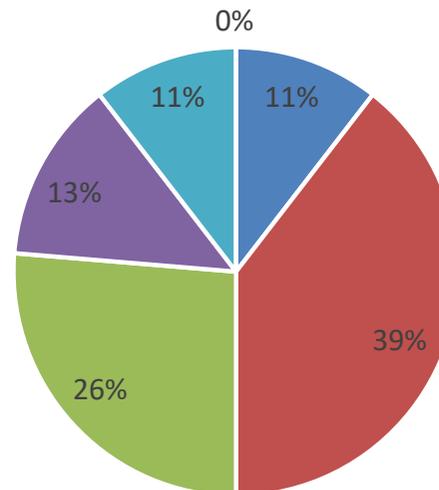


コスト全般の変動の価格反映状況(n=78)

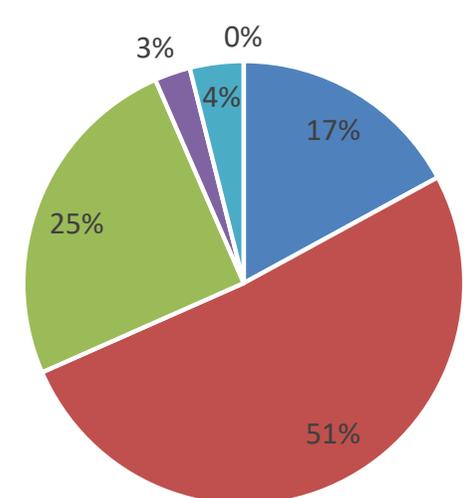
- 1: 全て反映された(100%)
- 2: 概ね反映された(99~81%)
- 3: 一部反映された(80~41%)
- 4: あまり反映されなかった(40~1%)
- 5: 反映されなかった(0%)
- 6: 減額された(マイナス)



労務費の変動の価格反映状況  
(n=76)



原材料価格の変動の価格反映状況  
(n=76)



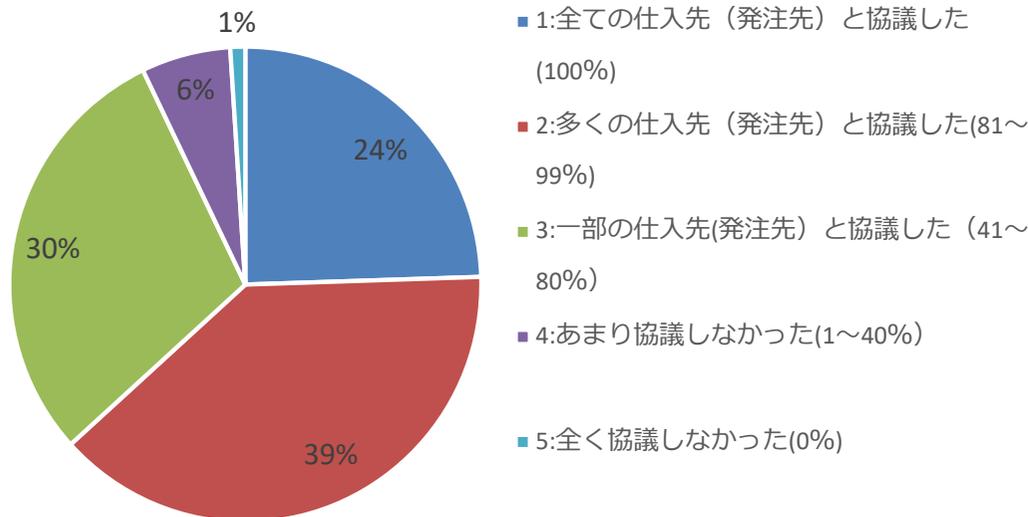
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法（発注側）

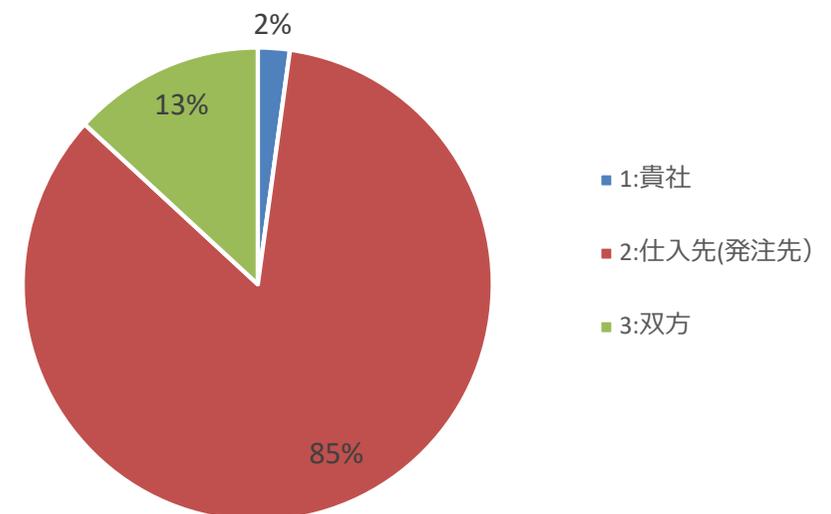
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **単価決定の協議実施状況**：多くの仕入先(81%以上)と協議した企業は63%。
- ・ **協議申入れ状況**：85%が仕入先からの申し入れ。
- ・ **仕入先と協議を実施した理由**：従前も協議に応じていたためが35%と最も多い。政府、業界団体からの要請に応じて実施した企業は6%(n=91/グラフなし)

2024年度に適用する単価の  
決定・改定にあたる協議の実施状況(n=98)



貴社と仕入先のどちらから  
申し入れを行う場合が多かったか(n=91)



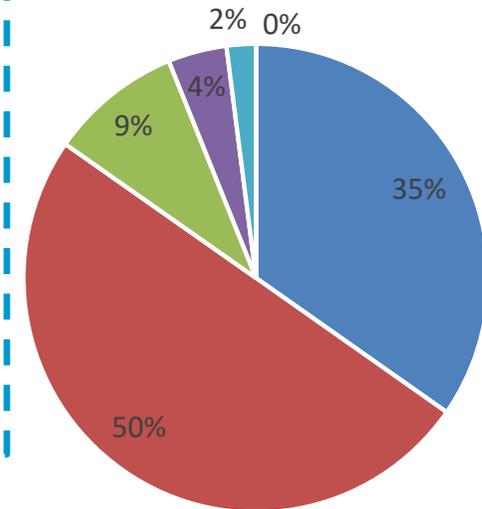
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法（発注側）

### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **コスト全般の価格反映**：概ね反映(81%以上)した企業は86%で半数以上となっている。
- ・ **価格を概ね反映(81%以上)反映した内容**：原材料価格の変動が89%、エネルギー価格の変動が85%、労務費の変動が85%になっており、受注側に比べて反映した割合が高くなっている。

エネルギー価格変動の  
価格反映状況(N=98)



コスト全般の変動の価格反映状況(n=99)

労務費の変動の価格反映状況  
(n=96)

原材料価格の変動の価格反映状況  
(n=98)

■ 1: 全て反映した(100%)

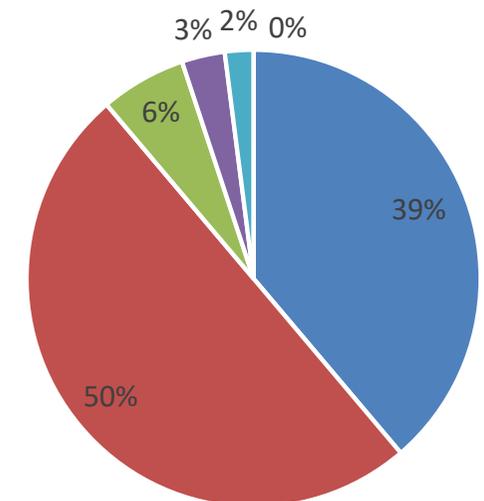
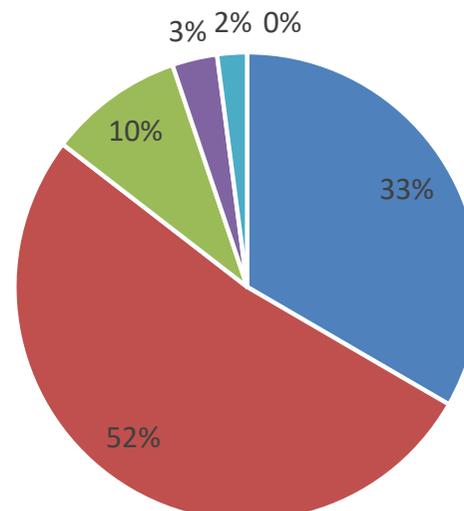
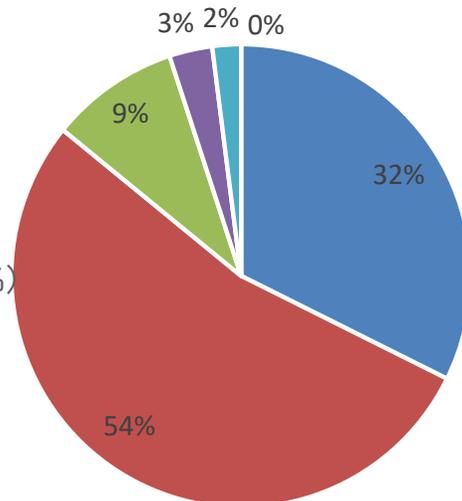
■ 2: 概ね反映した(99~81%)

■ 3: 一部反映した(80~41%)

■ 4: あまり反映しなかった(40~1%)

■ 5: 反映しなかった(0%)

■ 6: 減額した(マイナス)



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格の決定方法

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

##### (受注側)

- ・ 9割以上の企業が販売先と協議を実施したが価格が概ね反映(81%以上)されたの56%である。特に労務費について協議と反映の度合いが低い傾向にあるため、販売先との協議における労務費反映ための根拠の提示などに課題がある可能性があり、まずは実態を把握する必要がある。

##### (発注側)

- ・ 63%の企業が多くの仕入先(81%以上)と協議を実施し価格を概ね反映したのは9割弱である。
- ・ 協議を申し入れたのは仕入先からが85%と多いため、発注側からも仕入れ先に対して積極的に協議を申入れるよう周知する。

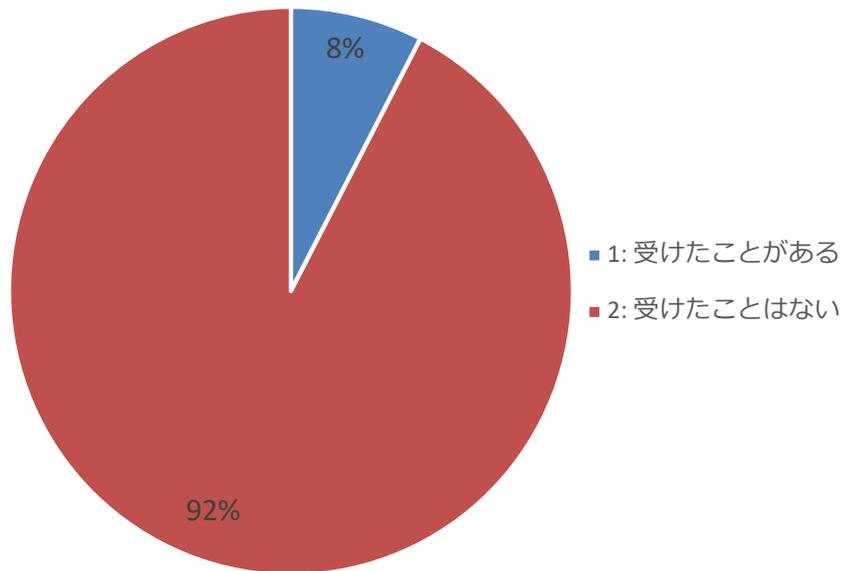
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等（受注側）

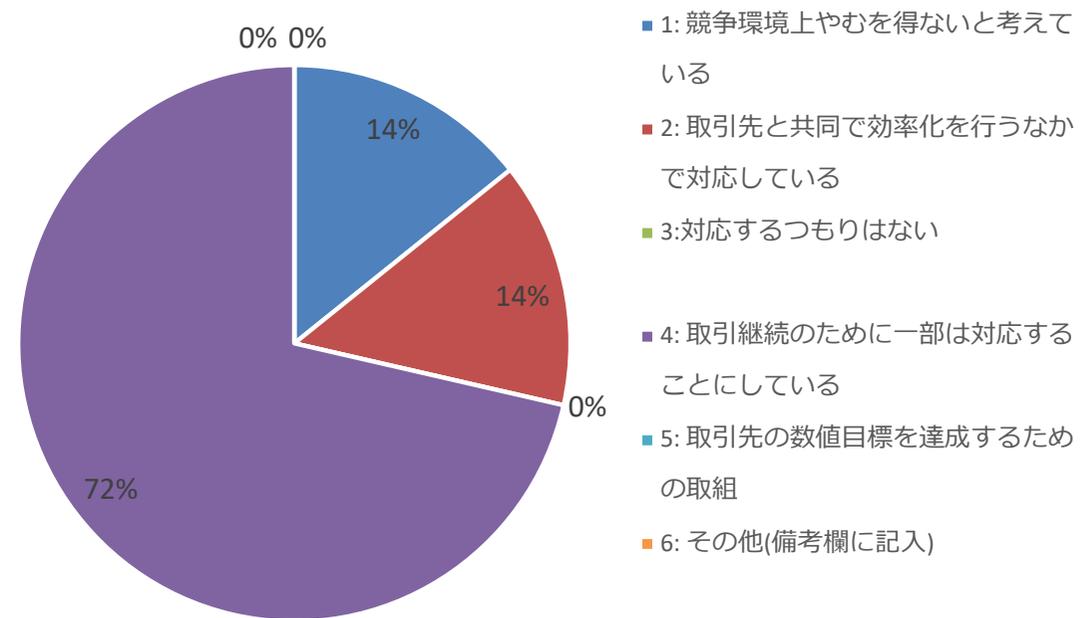
### 【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請、協賛等を受けたことがある企業は8%。
- ・上記企業のうち8割以上は競争環境や取引継続のためにやむを得ないと考えている。

不合理な原価低減要請  
利益提供要請を受けた経験(n=79)



原価低減要請や利益提供要請の捉え方  
(n=6/複数回答)



# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等（発注側）

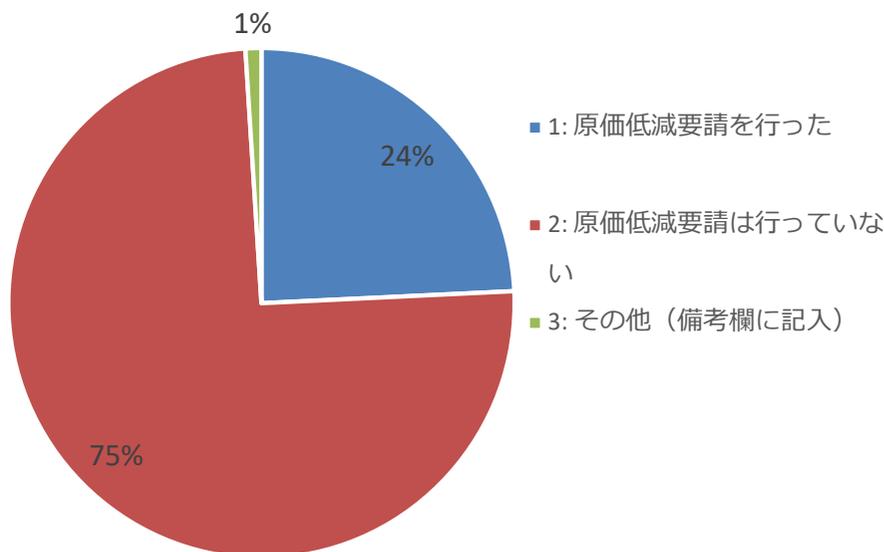
### 【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請を行ったことがある企業は24%。
- ・行ったことがある企業の考え方は、競争環境によって必要、仕入先が対応できなくても取引継続、取引継続のうえで重要視、となっている。

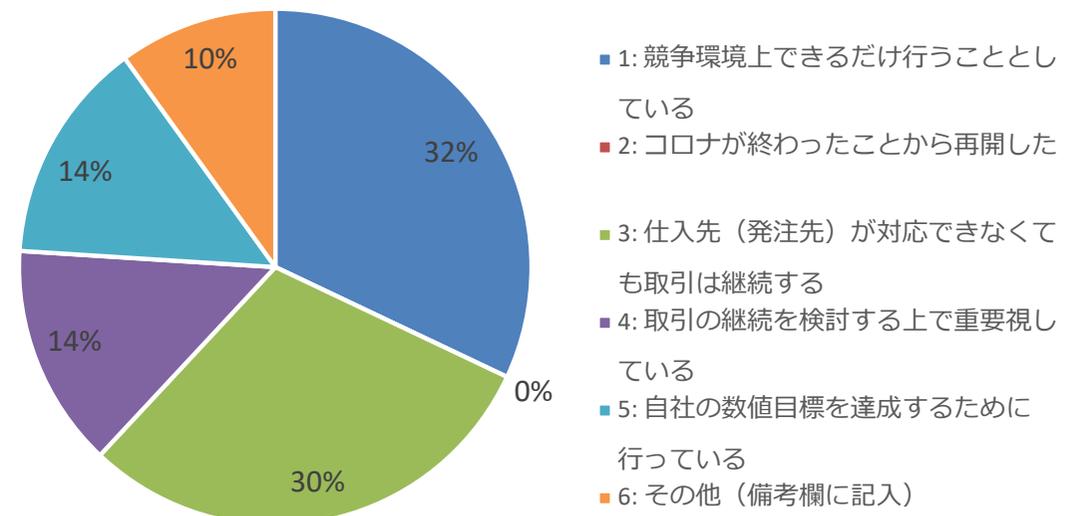
### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・発注者に対して不合理な原価低減要請を行わないようこと及び合理性のある原価低減要請についてはそのエビデンス等を示すよう周知する。

直近1年間で、原価低減要請を行ったか(n=98)



原価低減要請を行う場合の考え方(n=24/複数回答)



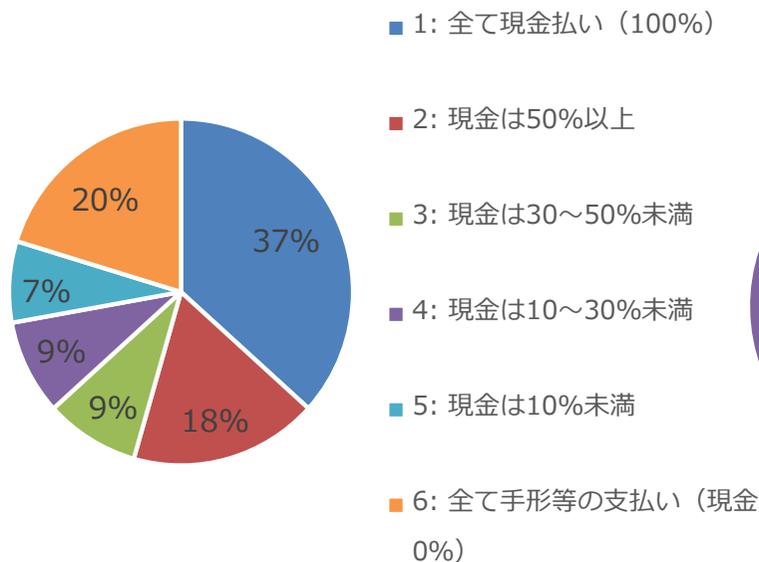
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件（受注側）

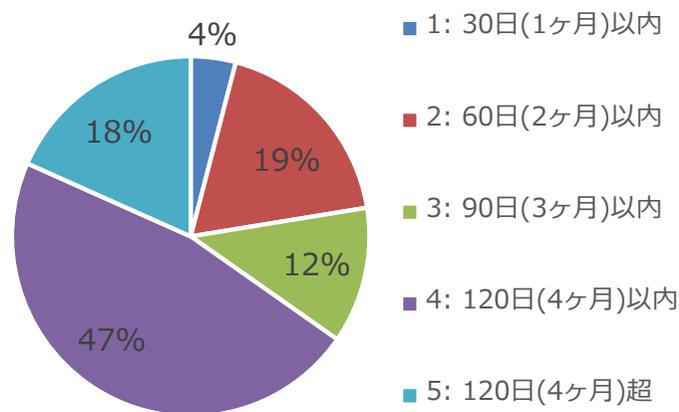
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **下請代金の受取方法**：全て現金支払の企業は37%、すべて手形等での支払企業が20%で、6割以上の企業が全部または一部において現金以外での支払いを受けている。
- ・ **手形等の支払サイト**：120日以内が約半数を占めている。60日以内は2割程度にとどまる。
- ・ **代金受取方法の変更**：66%の企業がサイトの変更、現金への変更を希望している。

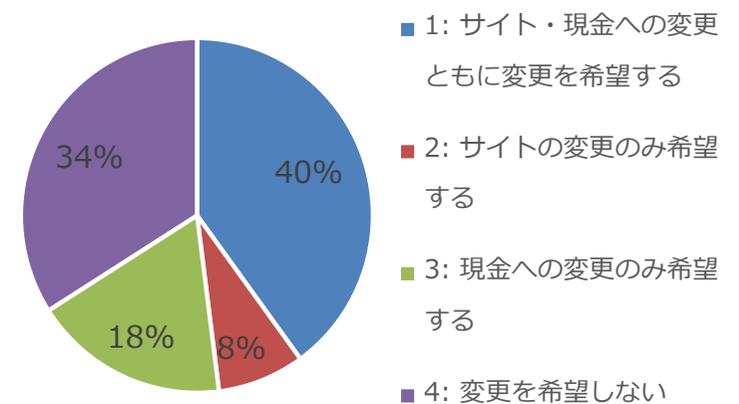
下請代金を手形等で受け取っている場合の割合(n=79)



下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等の支払サイト (n=49)



下請け代金の受け取り方法について変更の希望(n=50)



# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件（発注側）

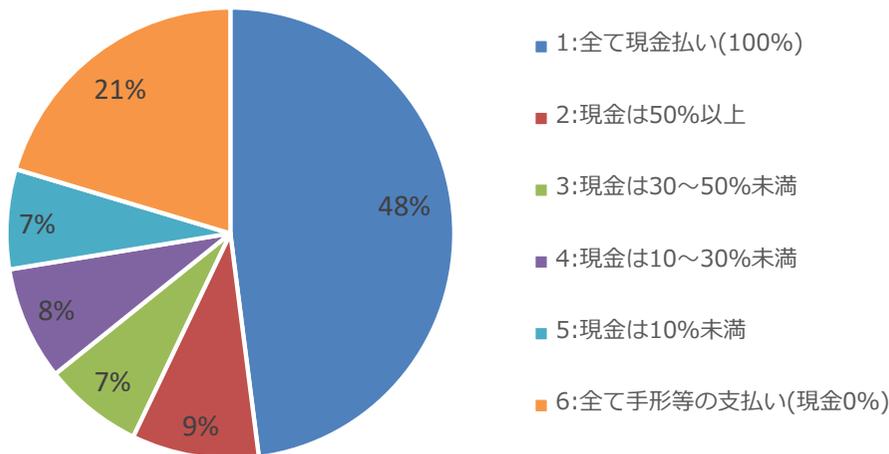
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **下請代金の支払方法**：全て現金支払の企業は48%、すべて手形等の企業は21%で、5割以上の企業が全部または一部において現金以外での支払いを行っている。
- ・ **手形等の支払サイト**：120日以内が約半数を占めている。60日以内は約3割にとどまる。
- ・ **サイトの変更予定**：82%の企業がサイトを60日以内に変更予定。
- ・ **手形の廃止予定**：全ての企業が手形の廃止を予定または検討中。

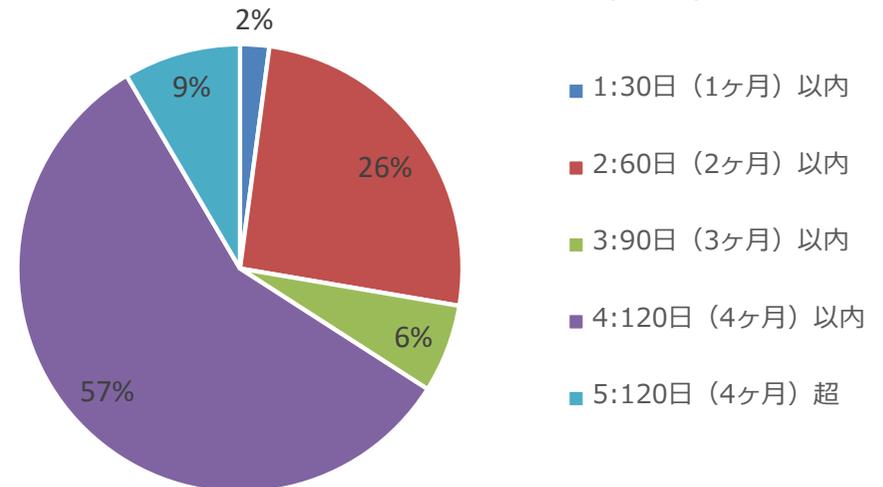
サイトを60日以内に変更する予定(n=41)	
1: 2024年11月までに60日以内に変更予定	41%
2: 時期は未定だが60日以内に変更予定	41%
3: 60日以内に変更する予定はない	17%

手形の廃止予定(n=48)	
1: 2026年までに利用を廃止する予定	31%
2: 時期は未定だが、利用を廃止する予定	23%
3: 利用の廃止に向けて検討中	33%
4: 利用の廃止予定はない	0%
5: 約束手形以外を利用している	13%

現金払いの割合(n=98)



手形等のサイトの期間(n=47)



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組③支払条件

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2026年までの約束手形の利用廃止に向けて、手形サイトの60日以内を目標として改善を促しつつ現金取引への移行の周知を行う。
- ・ 受注側、発注側ともに上記に向けて協議の場を持つよう啓発する。特に発注側の企業においては手形を利用している全社が廃止を予定または検討しているためこれら動きを促進する。

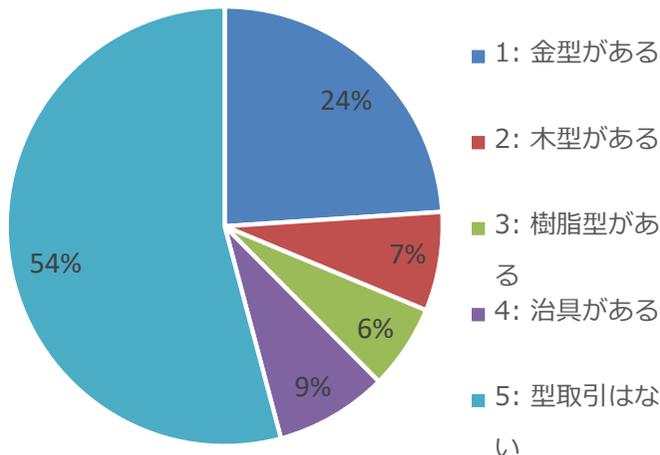
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引（受注側）

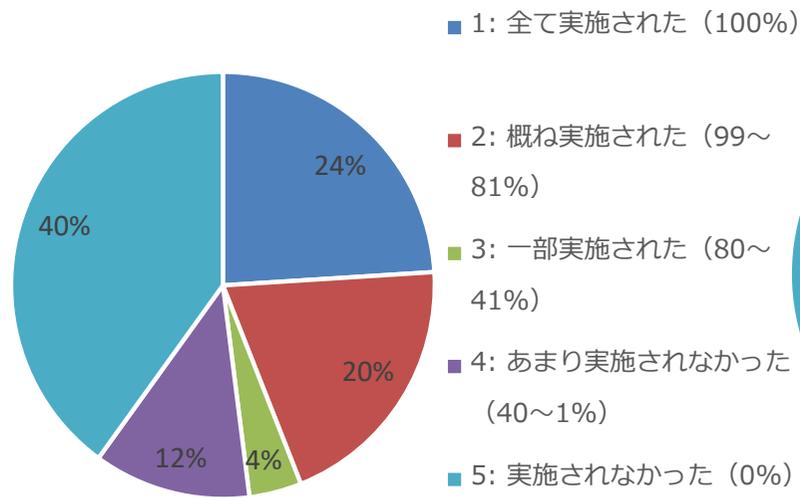
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **型取引の有無**：34%の企業が型取引等を行っている。
- ・ **量産終了後の型保管費の支払**：支払が全て実施された企業は24%で、8割弱の企業が保管費用の全部または一部を負担している。
- ・ **不要な型の廃棄費用の支払**：支払が全て実施された企業は24%で、8割弱の企業が保管費用の全部または一部を負担している。

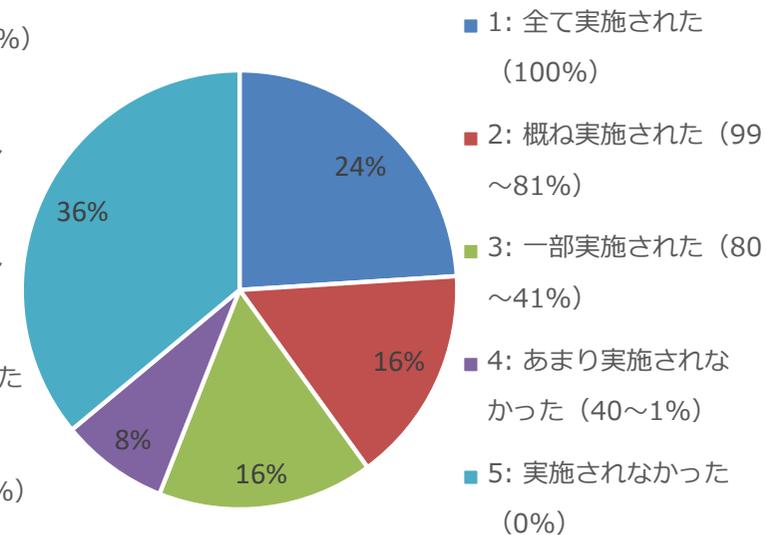
販売先との型取引有無(n=79/複数回答可)



量産終了後の型の保管費用の支払い(n=25)



不要な型の廃棄費用の支払い(n=25)



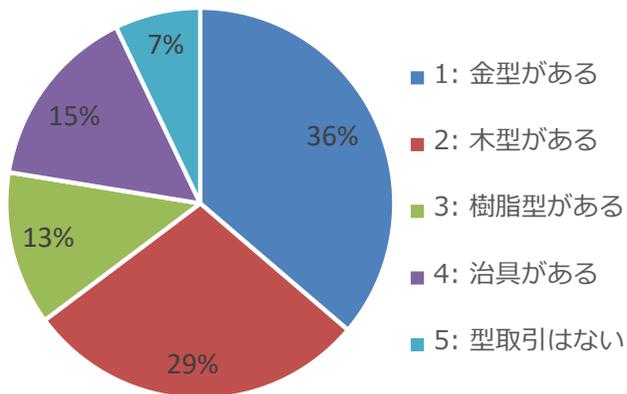
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引（発注側）

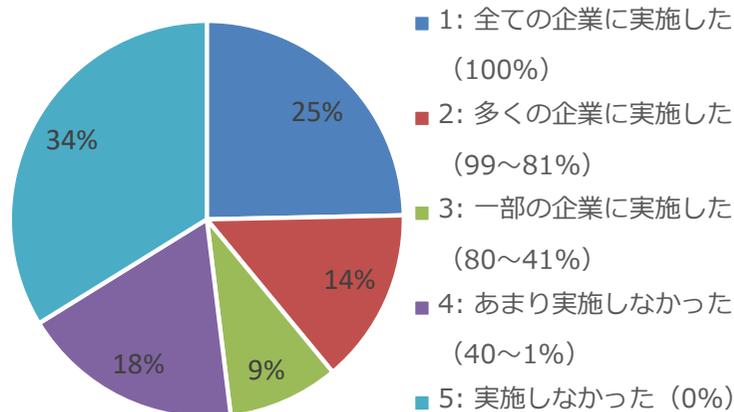
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **型取引の有無**：86%の企業が型取引等を行っている。
- ・ **量産終了後の型保管費の支払**：支払を全て実施した企業は25%。75%の企業が保管費用の全部または一部を支払っていない。
- ・ **不要な型の廃棄費用の支払**：支払を全て実施した企業は52%。約半数の企業が廃棄費用の全部または一部を支払っていない。

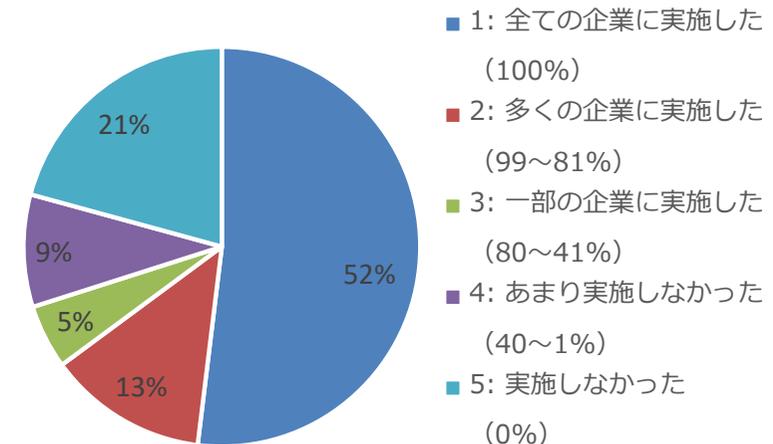
仕入先との型取引の有無(n=99／複数回答可)



量産終了後の型の保管費用の支払い(n=77)



不要な型の廃棄費用の支払い(n=77)



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組④型取引

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 会員企業のうち2社が過去数年内に型取引に関する下請法違反で勧告を受けている。
- ・ 上記の状況をうけ、会員企業に対して適切な型取引の実施徹底を呼び掛けてきたが、調査結果において保管料および廃棄料の支払いについて実施が不十分であることが分かった。  
特に廃棄量の支払に比して保管料の支払が進んでおらず重点的に周知が必要である。
- ・ 発注側に対しては保管料および廃棄料の支払いを引き続き呼びかけるとともに、受注側および発注側ともに適正な取引に向けて協議の場を持つよう啓発する。

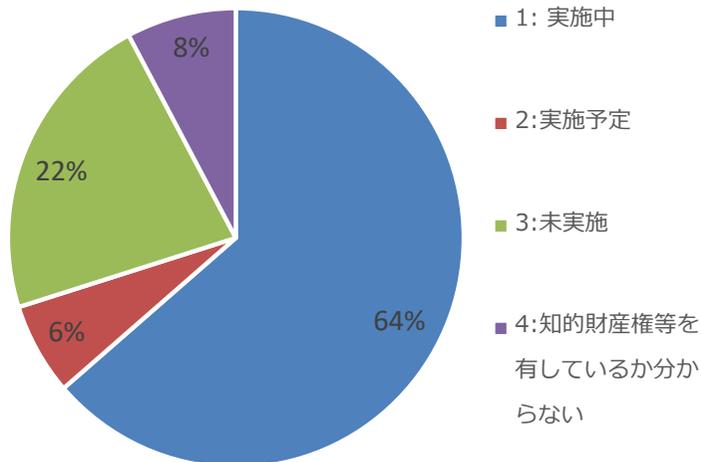
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革（受注側）

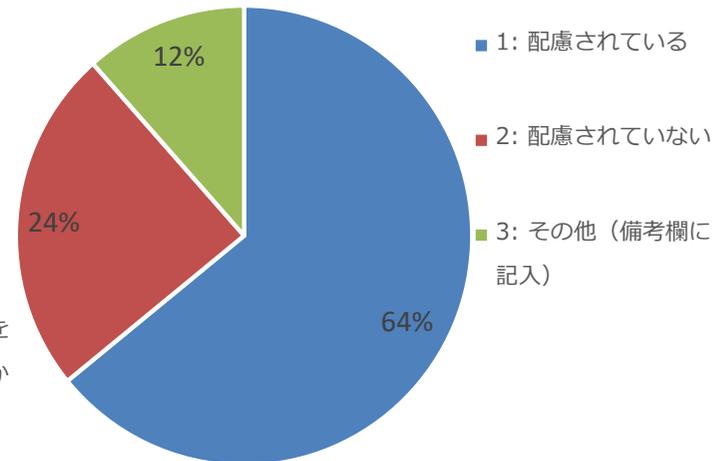
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **知的財産権の保護**：64%の企業が実施。約3割が未対応のため改善が必要。
- ・ **働き方に配慮した発注**：配慮された企業は64%。約3割が配慮されていない又は意識していない。
- ・ **短納期等へのコスト負担**：多くを(81%以上)販売先が負担した企業は76%で、販売先が負担しなかったケースは無かった。

知的財産権等を保護するための対応(n=77)

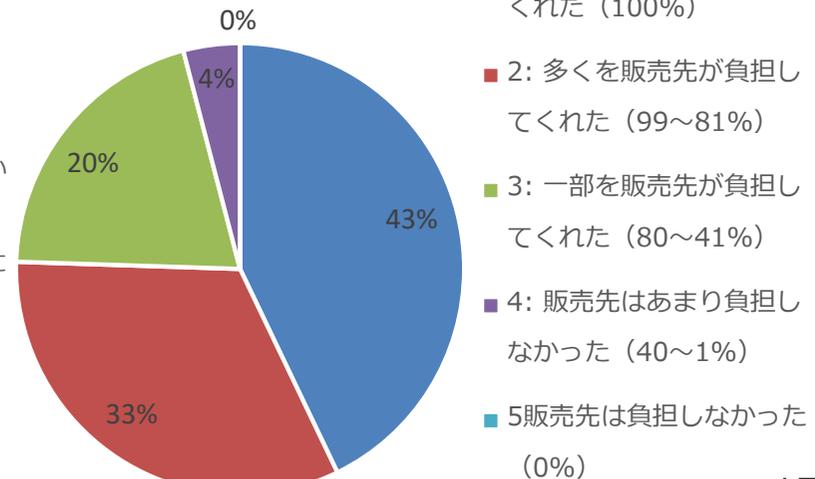


販売先は貴社の働き方に配慮した発注を行っているか(n=78)



短納期発注や急な仕様変更で適正なコストを販売

先が負担したか(n=39)



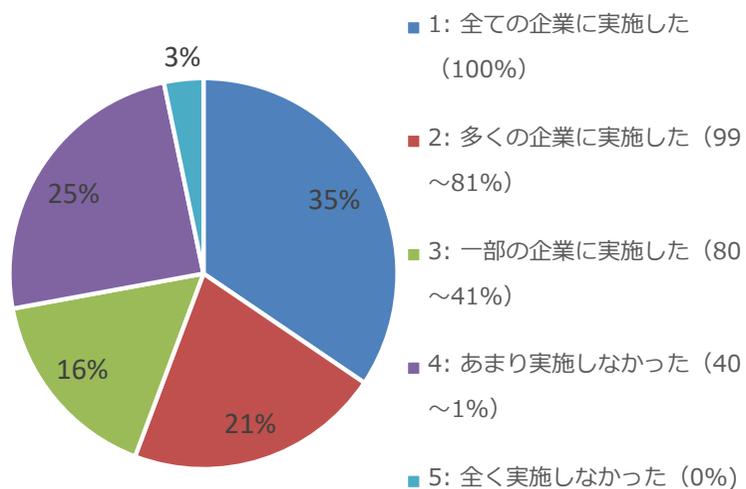
# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革（発注側）

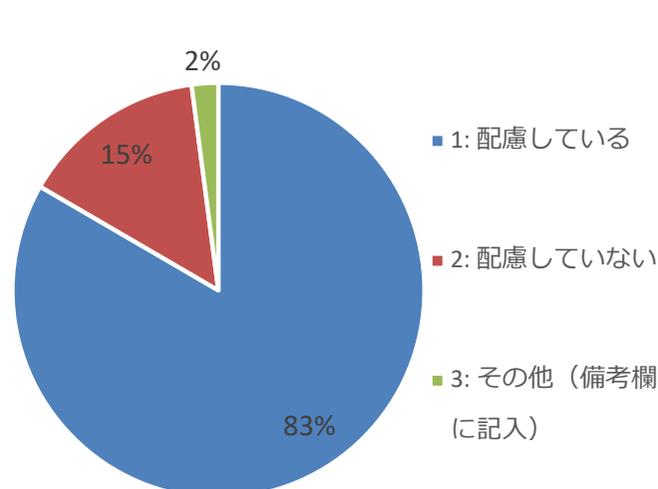
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ **知的財産権の適正取引**：多く(81%以上)の企業に実施した企業は56%。44%の企業が全部または一部に対応していない。
- ・ **働き方に配慮した発注**：配慮した企業は83%。15%が配慮していない。
- ・ **短納期等へのコスト負担**：多くの発注先(81%以上)に負担した企業は36%。半数以上である56%が短納期や急な変更などを実施していない。

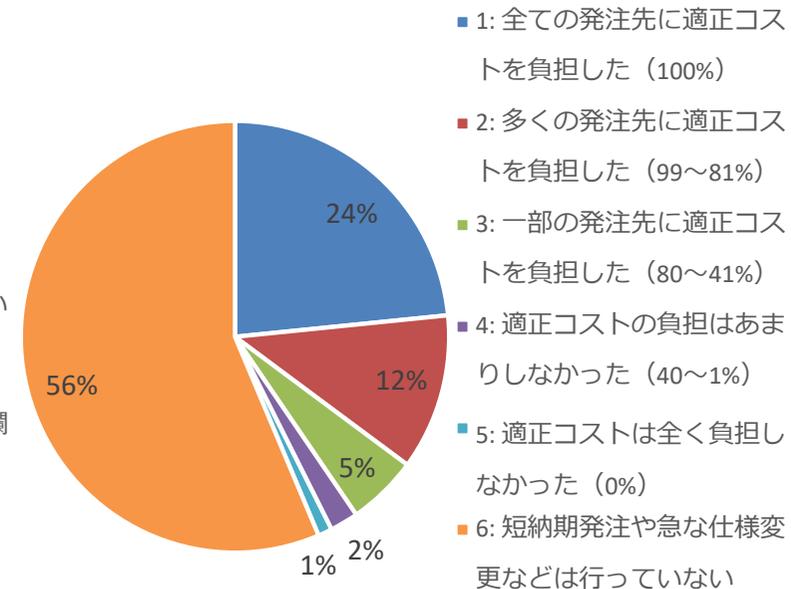
知的財産権等を含む取引で適正取引の実現のための取組を実施した割合(n=61)



仕入先の働き方に配慮した発注を行っているか(n=96)



短納期発注や急な仕様変更などに適正なコストを負担した状況(n=94)



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産権について：発注側では44%の企業は全部または一部に対応しておらず、発注側でも3割が未対応となっており双方の改善が必要。
- ・ 働き方改革への配慮：受注側では約3割が配慮されていない又は意識していない。発注側では15%の企業が配慮していないと回答。
- ・ 短納期等へのコスト負担：受注側では販売先が負担しかったとの回答は無かった。発注側では半数以上である56%が短納期や急な変更などを実施していない。
- ・ 知的財産権については受注側・発注側ともに対応していない割合が高く、双方に周知を図る必要がある。
- ・ 働き方改革、短納期対応等は全く配慮されていない割合は低いが、今後も働き方の多様性は広がることから引き続き対応が必要である。

# 3. 取引適正化に向けた今後の取組

## 【今後の取組】

会員企業のうち令和4年度に1社が型取引で、令和6年度に1社が型取引及び下請け代金減額でそれぞれ下請法違反の勧告を受けている。

上記の状況をうけ、令和6年12月に会員企業の適正取引の遵守を目的とした委員会（適正取引推進委員会）を工業会内に設置。工業会役員や主要組織長をメンバーとするほか、所管官庁、関連団体などもオブザーバーに就任いただく。定期的に委員会を開催し会員企業の適正取引の周知・徹底のため次の施策を検討する。

- ・ 工業会の各会合での適正取引、自主行動計画の周知と社内徹底の依頼
- ・ 全会員企業を対象とした適性取引に関する階層別の研修会の開催、eラーニングの受講推進
- ・ 適正取引に係る年1回の社内総点検の推進 など

重点課題における各課題についても本委員会で共有のうえ上記の取組みのなかで会員企業への周知、遵守の徹底を図る。